

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	温泉許可等事務
-------	---------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
 県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

(単位：円)

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
土地掘削許可申請手数料	件	120,000	<u>125,000</u>	5,000
土地掘削施設等変更許可申請手数料	件	24,000	<u>25,700</u>	1,700
ゆう出路増掘又は動力装置許可申請手数料	件	110,000	<u>115,000</u>	5,000
温泉採取許可申請手数料	件	35,000	<u>37,200</u>	2,200
可燃性天然ガス濃度確認申請手数料	件	7,400	<u>7,750</u>	350
温泉採取施設等変更許可申請手数料	件	24,000	<u>25,500</u>	1,500
温泉利用許可申請手数料	件	35,000	<u>35,500</u>	500
地位承継承認申請手数料	件	7,400	<u>7,850</u>	450
登録分析機関登録手数料	件	50,000	<u>52,100</u>	2,100
証明手数料	件	400	400	0